

平成28年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成28年11月24日（木）午後3時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成28年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

日程第4 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について

日程第6 意見聴取 平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予（第2号）について

日程第7 教育長報告

日程第8 事務局報告

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英里

森 下 伊三男

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高田敏朗
教育総務課長	久野秋広
学校教育課長	村山邦博
学校教育課主幹	郷通芳
学校教育課総括課長補佐	泉大作
幼児支援課長	山本康義
幼児支援課総括課長補佐	今木浩靖
生涯学習課長	伊藤巧
生涯学習課主幹	山本邦宏
生涯学習課総括課長補佐	広瀬常司

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小倉孝一
-------------	------

○傍聴者

なし

開会 午後 3 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○教育長 定刻になりましたので只今より、平成 28 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第 1 平成 28 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 28 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 28 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第 2 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。加藤委員にお願い致します。

日程第 3 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○教育長 日程第 3 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 3 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成 28 年 1 月 24 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校教育法施行令の一部を改正する政令（平成 25 年政令第 244 号）の公布に基づき、文部科学省より共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に伴う通知を受け、市条例の改正を行う必要があるため瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 教育長** ご質疑ございませんか。
- 教育長** 年に何回開催していますか。
- 学校教育課長** 年に2回開催しています。
- 加藤委員** 審議項目については、年々増加している中で時間を要すると思いますが、学校及び校区体制で開催しているのですか。
- 学校教育課長** 非常に人数が増え審議する内容も増えてきていますので、学校・校区・全体という体制で行っています。
- 加藤委員** 一人一人に応じた指導を審議することになるため、大変負担になっているのではないかと思います。
- 教育長** 対象となる子どもの人数は非常に多く、朝から晩まで休憩も無い程審議されています。
- 加藤委員** 子どもにとっては大変ありがたいことであると思います。保護者の意向を十分に把握した上で、就学だけではなく将来の色々なことについての方向付をすることは大変なことではありますが、期待をしています。
- 教育長** その他ご質疑ございませんか。
- ご異議ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第3 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、承認することと致します。

日程第4 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 教育長** 日程第4 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より説明を求めます。
- 学校教育課長** 日程第4 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成28年11月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、保育所嘱託医師及び幼稚園・学校嘱託医師等

の報酬額について、もとす医師会の管轄する市町間の均衡化を図る必要があり、報酬額を見直すため瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**福野委員** 幼稚園長事務嘱託員となっておりますが、幼稚園の園長が二人になるのですか。

○**教育次長** いいえ一人です。勤務時間が5時間45分なので幼稚園長事務嘱託員となっておりますが園長のことです。

○**福野委員** 現在の園長はどうなるのでしょうか。

○**教育次長** 現在職員が就いている園長を学校長の退職者に切替えることです。

○**福野委員** 折角職員の園長ができたのに、以前の体制に戻すということですか。他市町では現場を熟知している職員が園長に就いている傾向にあります。そのことについては大変良いことであると感じていましたが、現在の体制では問題があるのでしょうか。

○**教育次長** 学校との連携を図り学校教育としての特徴を引き出すために、学校長の退職者に就いてもらうことが良いという考えです。

○**福野委員** 学校との連携とのことですが、学校長退職者でないと連携が取れない訳ではないと思います。保育士の園長でも学校だけではなく保育所との連携を図るため、校長会や園長会にも出席して連携は取れていると感じていましたが、これは決定でしょうか。

○**教育次長** これで進めて行きたいと考えています。

○**加藤委員** 小中学校の教諭として経験された方が園長に就かれた方が良いと思いますが、5時間45分という時間については、園の先生方とのコミュニケーション不足になることが懸念されますので、制約があり難しいかと思いますができるだけ長く勤務していただけると良いと思います。

○**麓委員** 以前に園長が学校長退職者であった時には、学校教育の特徴は出せていたのでしょうか。特徴が出せなくなったのは保育士の園長になったからだけでしょうか。

○**教育次長** 特徴を出すには学校教育的な考えが必要であると思います。保育

所と幼稚園は預かる時間が違うだけではなく、教育面として違うべきであると思います。

○**麓委員** 幼稚園であるため学校教育の特徴を出すべきであると思いますが、その方法が保育士の園長を学校長退職者に変えなければ出来ないものなのかは疑問に感じます。

○**教育長** 幼稚園であるため学校教育との連携が重要であり、保育所ではない教育を行う必要があると考え、学校教育を十分理解した管理職を配置することが必要であるとの結論から、学校長退職者に園長に就いてもらう判断をしました。

○**福野委員** 保育所と幼稚園で就学前教育は同じでないといけないと思います。

○**教育次長** 小学校までの基礎的な教育は保育所も幼稚園も同じですが、それ以外に特徴ある教育を保護者としては望んでいると思います。

○**福野委員** 保護者から幼稚園らしさを出して欲しいとの要望があるのでしょうか。

○**教育次長** そうです。小学校までの基礎的な教育以外で体育、音楽、英語、ICT教育等の特徴のある教育を行うべきであるとの考えです。

○**福野委員** 心の教育として生きていく力を身に付けるための幼稚園教育を行うべきで、どこでも実施していることではなく、しっかりとしたビジョンをもって進める必要があると思いますし、他市町と逆行していると思います。

○**教育長** 幼稚園については保育ではなく、小学校との連携を強くすることで教育という面を押し出し、先進的な教育を行うことで公立幼稚園を存続する意味があると考えています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 意見聴取 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、承認することと致します。

日程第5、6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について及び意見聴取 平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予（第2号）について

○**教育長** 日程第5、6の意見聴取につきましては、併せて事務局より説明を求

めます。

○**教育総務課長** 日程第5、6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について及び平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成28年11月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成28年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5、6 意見聴取 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について及び平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、承認することと致します。

日程第7 教育長報告

○**教育長** 平成28年度の小中学校公表会及び発表会が全て終了致しました。お忙しいところ参観いただき大変ありがとうございました。本年度4月1日をもって教育大綱において教育立市みずほを示させていただきました。重点活動として①あいさつの町みずほ、②読書の町みずほを考えています。あいさつの町みずほについて、学校だけではなく各種団体活動や自治会活動などの全市的に、いつでもどこでも誰にでもあいさつできる人づくりを目指していきたいと考えています。読書の町みずほについて、読書を通して豊富な語彙を身に付け、言葉を使いこなせる人づくりを目指していきたいと考えています。現在よみきかせやブックスタートを実施しているおかげで、乳幼児や小学校時期における読書については充実していますが、中学校時期には読書の機会が減っている状況であるので、読書習慣を定着させ本を読むことにより言葉を身に付け成長させることを目指していきたいと考えています。当市には合併によって図書館が2館あり、同じ施設が2つは必要ないのではとの意

見がありますが、西部複合センターの図書館を子ども専用図書館とし楽修館を一般用専用の図書館として、施設区分を明確にすることにより子育てにやさしいまちづくりを目的として、2館を残していきたいと考えています。また重点施策として、①ICT事業の推進について、これからを生きる子供たちが、学力だけではなく色々な力を身に付けていくには、ICT教育は取り入れるべきものであると考えています。来年度については、電子黒板の導入を予定しています。②英語教育について、生津小学校が先進的に実施していますが、更に市内へ広めていくことを課題として考えています。また、来年度英語授業を行うために、小学校教員がどのような授業づくりを行うべきかスキルアップを図る目的として、継続的に研修を受ける計画をしています。また、市内の中学1年生を対象に、簡易的な英語検定を実施できるよう現在事業化に向けて動いています。

日程第8 その他

○教育長 教育次長。

○教育次長 11月10日に開催されました臨時議会の報告をします。議案では一般会計補正予算が上程され、歳出として学校建設費、6億4,460万4千円が可決されました。内訳は本田小学校校舎と体育館の大規模改修工事請負費3億6,150万3千円、南小学校校舎の大規模改修工事請負費2億7,527万円、設計管理委託料が両工事併せて783万1千円となっています。当該工事は国庫補助事業のため、年度内に工事請負契約を締結し、予算は次年度に繰越して29年度の夏休みを中心に実施します。小中学校等工事の進捗状況の報告をします。前回の会議で視察をしていただきましたが、穂積中学校駐輪場増設工事、牛牧小学校大規模改修工事、ほづみ幼稚園B・C棟改修工事が完成しています。穂積小校区安全サポートブザー設備設置工事は7基の内4基完成し残りは12月中に完成予定です。3中学校空調機器設置工事はほぼ完成していますが工期は今月末です。別府保育所東館改修工事は12月中に完成予定です。南保育・教育センター大規模改修工事は平成29年3月24日までの工期となっています。

○教育長 教育総務課長。

○**教育総務課長** データブックをお配りしましたので児童推移等が掲載されていますので参考にしていただければと思います。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 東日本大震災での避難者に対しての心無い言動や恐喝、いじめについて報道されています。市教委や学校の対応が本当のことなのか耳を疑うことがあります。当市に置き換えて気を引き締める必要があると強く思いました。当市において4月から10月末までのいじめの発生件数は、小学校18件、中学校5件、合計23件です。この時期においては昨年度と同数であります。それぞれの案件について対応をしており再発については起きてはいません。学校職員体制について、生津小学校にて産前休暇に入った職員がいます。本来であれば産休職員が出たら補充するよう法律で定められているが、講師が大変不足しており補充できていなく、学校内で対応している状況です。しかし、1月1日からは学校OBが補充できる予定です。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 瑞穂市の認可保育ではありませんが、企業主導型保育所として、野田新田地内で小塚メタル株式会社が従業員の方に向けた施設を4月1日に実施する予定です。54人の内地域枠を作っていただけるとのことで、待機児童が受入れ可能となれば、待機児童解消に繋がる施設ができることをご紹介します。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 特にございませぬ。

○**教育長** 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、説明を求めます。

○**教育総務課長** 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、昨年度から課題のあるものや評価の変更があった事項について説明させていただきます。

～省略 別添「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」参照～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**教育長** 今後の課題とはいつの時点の課題となるのか。

○**教育総務課長** 現時点での課題としていますので、見直しを含めてご提案い

ただければと思います。

○**教育長** 評価説明は全て行う必要があると思います。

○**福野委員** 5 ページ 17 番ですが、別府保育所東館について年内完成予定ですが、保育士は集まっていますか。

○**幼児支援課長** 色々な方法で募集を行っていますが難しい状況にあります。

○**教育長** 現在二次募集を行っていますが、年齢制限を35歳から45歳へ引き上げ募集を行っています。

○**加藤委員** 8 ページ 32 番で評価Aとなっていますが、方針が改善となっているのは間違いではありませんか。

○**生涯学習課長** ご指摘の通り継続に訂正致します。

○**森下委員** 全部で79事業中、A評価が26年度59件から27年度63件と多くなっており、B評価が18件から15件、C評価は変わらず1件で、順調に事業が進められているのが解りました。方針についても、継続が79件中71件でそのまま慎重に事業を進めていただければと思いました。17ページ25番の総合型地域スポーツクラブに関して、瑞穂スポーツガーデンという新しい施設も出来ていますので、是非活用していただけたらと思います。英語教育につきましても、地元にありますのでこちらについても活用いただければと思います。

○**麓委員** 13 ページ7番の教育相談担当者会の評価Bとなっていますが、学校と教育相談担当とコミュニケーションが取れていなかったためBとなっているのでしょうか。

○**学校教育課長** アジサイ教室へ行ったらお任せしてしまう状況となっていたためB評価となっていますが、今年度においては頻繁に連絡を取り合っていますので、平成28年度についてはA評価になる予定です。

○**加藤委員** 9 ページ 41 番の平成27年度の実施内容について、文言がおかしいと思いますので訂正をお願いします。この時期に評価を行うことは遅いように思いますのでもう少し早く評価を行う必要があると思います。

○**教育総務課長** 来年度の教育評価についての時期については検討を致します。教育評価の今後のスケジュールとしまして、12月7日に学識経験者の方への説明を行い、12月中に意見・助言を集約し1月の教育委員会定例会で最

終報告をさせていただきます。その後3月議会へ報告をさせていただく予定
です。

○**加藤委員** 学識経験者に意見・助言を集約して、次年度に反映するべきである
ので、早く評価を行うように検討願います。

○**教育長** 次回の会議ですが、平成28年第12回瑞穂市教育委員会定例会を平
成28年12月26日、月曜日、午後2時00分から、また、平成29年1月
24日、火曜日、午後2時00分から平成29年第1回瑞穂市教育委員会定例
会ということによりよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**教育長** これをもちまして、平成28年第11回瑞穂市教育委員会定例会を
閉じさせていただきます。

閉会 午後5時15分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月26日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤博嗣

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。